

地域少子化対策重点推進事業実施計画書(変更実施計画書)

市 町 名	小山町			
事 業 名	少子化突破推進事業	所要 見込額	2,852,000 円	
実 施 期 間	平成29年4月1日 ~ 平成30年3月31日			
地域の实情と課題(これまでの市町における少子化対策の取組全体及びその効果検証等から浮かび上がった地域の实情と課題について記述)	<p>小山町においては、平成27年度に町としての少子化対策(人口自然増)及び定住移住促進策(人口社会増)に係る統一的計画である「小山町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、計画的な取組を進めている。この中でも、結婚に対する支援事業として、婚活イベントの開催や結婚相談・仲介支援等の出会いの場の創出や結婚新生活支援事業費補助金を活用し、結婚への支援に取り組んでいる。</p> <p>静岡県が作成したふじのくに少子化突破戦略の羅針盤の分析結果に基づくと、小山町は合計特殊出生率は県内で24位であり、静岡県の出生率より0.03下回っている。出生率に影響している要因としては、地域のにぎわい力が低く、第1子の出生率が少なくなっているが、子育ての基盤力、夫婦の協働力、家族・地域の絆力は県の平均を上回っているため、第3子以上の出生率は高くなっていることから、小山町での結婚・出産のための環境が整っていないとも言える。</p> <p>今まで事業実施で浮き上がった課題としては、男女の出会いの場の創出事業については、回を追うごとに参加者数も増え、カップル成立数も上がってきているが、その後の結婚にはつながらないことが挙げられる。また、女性よりも男性の参加希望が多いため、男性の希望者の人数を絞らざるを得ず、結果的に結婚支援に繋ぐことができないなど、効果的な結婚支援に踏み切れずにいる。社会的な結婚に対する意識醸成が弱く、結婚に対する認識が薄い層などに、早い段階での結婚や出産、子育てについて、若いうちから深く考えるライフデザイン教育の場の創出等に取り組む、企業等の連携、情報共有を図り、それぞれの個人に合った必要な支援をしていく必要がある。</p>			
市町における少子化対策の全体像及びその中での本事業の位置づけ	<p>小山町まち・ひと・しごと創生総合戦略においては、「結婚・出産・子育て環境の整備により若者世代の希望に応える」を基本目標に据えて、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・出会いの場の創出</li> <li>・妊娠、出産、子育ての切れ目のない支援</li> <li>・たくましい子どもの育成</li> </ul> <p>を推進していくところであるが、本事業は「出会いの場の創出」に位置づけており、結婚をしたいと思う若者が夢と希望を持って家庭を築き、子どもを産み育てることができるように出会いの場の創出や男女がともに子育てをする意識の醸成の取り組みとなっている。</p> <p>第4次小山町総合計画後期基本計画においては、魅力ある暮らし環境を実現し、町外からの転入を促進し、町外への流出を食い止め、人口増加を目指すことを目的とし、結婚支援事業の充実として、支援を希望する若者に出会いの場を提供し、結婚支援を行い、少子高齢化や人口減少に歯止めをかけ、町への定住、移住を促進する。</p> <p>小山町人口ビジョンにおいては、本町の年少人口は総人口と同様に減少傾向にあり、平均初婚年齢が上昇し未婚・晩婚化が進む中で、合計特殊出生率は減少傾向という少子化が進んでいる。また、社会移動の状況を見ると、転出が転入を上回る転出超の傾向が続いている。大学等の教育機関が立地していないなど、進学・就職期にある若年層の町外への流出は大きい。そのため、若い世代の結婚・出産・子育ての希望を実現し、出生数の増加を図り、雇用の場の創出や若年層のUターンを促進する。本交付金事業については、町の計画との整合性を図るとともに、様々な施策との連続性をもたせることで重層的な取り組みとなっている。</p>			
少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標	<p>小山町まち・ひと・しごと創生総合戦略における数値目標は、以下のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・合計特殊出生率 1.72(平成31年度)</li> <li>・子育て支援に関する満足度 50%(平成31年度)</li> </ul>			
参 考 指 標	<p>※婚姻数、婚姻率、出生数、出生率等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・婚姻数:71件 婚姻率:3.85 出生数:130人 出生率:6.68(いずれも平成26年)</li> <li>・合計特殊出生率 1.50(平成20~24年度)</li> <li>・子育て支援に関する満足度 44%(平成28年度)</li> </ul>			
事 業 内 容	1 優良事例の横展開支援	所要 見込額	2,852,000 円	
	(1) 結婚に対する取組	所要 見込額	2,852,000 円	
	個別事業名	おやまで縁結び結婚応援事業「フェイス1 MAZUWA」(個票①)	所要 見込額	2,852,000 円
	個別事業名		所要 見込額	円
	(2) 結婚、妊娠・出産、乳児期を中心とする子育てに温かい社会づくり・機運の醸成	所要 見込額	円	
	個別事業名		所要 見込額	円
	個別事業名		所要 見込額	円
2 結婚新生活支援	所要 見込額	円		
上記「事業内容」の「1」について、「地方創生推進交付金」の申請の有無	無	「有」とした場合の事業名		

(注)

- 1 「地域の实情と課題」には、これまでの市町における少子化対策の取組全体及びその効果検証から浮かび上がった地域の实情と課題について記載する。
- 2 「市町村における少子化対策の全体像及びその中での本事業の位置づけ」には、地域の实情及び課題を踏まえた、市町における少子化対策の全体像及びその中での本事業の位置づけを記載する。特に、本事業により、地域の課題がどのように解決されるかについて記載すること。
- 3 「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、地域の实情及び課題を踏まえ設定した、市町の少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載する。また、各市町は少なくとも平成29年度終了時点及び平成31年度終了時点で、各自治体において効果検証を実施し、県にその結果を報告すること。
- 4 「参考指標」には、各市町の婚姻数、婚姻率、出生数、出生率のほか、その他参考となる指標を記載するとともに、毎年、その推移を報告する。
- 5 「上記「事業内容」の「1」について、「地方創生推進交付金」の申請の有無は、地域少子化対策重点推進交付金との重複を排除するためのチェック欄です。「無」が前提となります。
- 6 適宜参考となる資料を添付すること。